

# 北茨城民報

2004年12月12日

日本共産党  
北茨城市委員会  
磯原町豊田1030-2  
43-0468(福田)  
42-2462(鈴木)

## 経団連役員企業が談合「常習犯」

### 日製は4億円もの課徴金

カルテル・談合(不当な取引制限)を取り締まる独占禁止法の改定案に強く反対してきた日本経団連の会長・副会長企業が、独禁法違反を繰り返してきたことが、談合問題を調査するなかでわかりました。一二月五日、日本共産党的塩川鉄也衆議院議員が明らかにし、追及しました。

カルテル・談合をおこなった企業に課す課徴金を現行水準(大企業製造業で違反対象商品にたいして6%)に引き上げた一九九一年以降、カルテル・談合をおこなった企業のうち、日本経団連の会長・副会長を経験した企業について調べたところ、同時期に日本経団連の会長・副会長を経験した企業38社のうち、半数近い17社が違反行為をおこなっていました。関連会社を含めれば21社にのぼります。



追及する塩川衆議院議員

## 福田明、鈴木やす子両市議が一般質問

一二月九日、一二月議会本会議において、福田明、鈴木やす子の両市議が一般質問に立ちました。主な質問項目は次のとおりです。内容については次号でお伝えします。

### 福田明議員

- 三位一体改革の影響
- 住宅リフォーム制度の確立
- 市内循環バスの充実
- 乳幼児医療費の無料化
- 下水道「二期工事」の見通し
- 教育備品の納入について

### 鈴木やす子議員

- 防災対策
- 就業支援対策
- 米価と農業について

## 強い要望

九月議会で鈴木やす子市議は、ブロードバンド(高速インターネット回線)の整備に向けての質問をおこないました。これを伝えた本紙(九月二六日号)をみた市民から、問い合わせや反響が届いています。

## 「ブロードバンド」

寄せられた情報によると、中郷町のグリーンビル団地では、まだISDNなど低速回線しか利用できないとのことです。また別の方からは「希望者の数が達成していないから開通の見通しあたたない」という市の答弁には納得できない。みんな希望しているんだよ」という強い意見もいただきました。

### 12月議会の議案から

#### ●マウントあかねなどの管理

##### 「北茨城市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」

マウントあかねや通りやんせ、心身障害者センター(福祉作業所)など、市があれあい財団や社協などに委託している公共施設の管理が、新たに「指定管理者(民間も含む)に移行されます。その「指定」の手続きを定めるものです。なお、施設ごとの具体的な内容については一月の議会で審議される予定です。

#### ●資源ゴミの持ち去り禁止

##### 「北茨城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」

「所定の場所に排出された資源物の所有権は、市に帰属することを明確にし、「市長が指定する事業者以外の者は、前項の資源物を収集し、又は運搬してはならない」とするものです。

この条例によって、市内の各ゴミ集積所に置かれた古新聞など資源物を勝手に持ち去ることが禁止されます。実施は来年の四月一日からとされています。

#### ●下水道の負担金を決める

##### 「北茨城市公共下水道条例」「北茨城市公共下水道事業受益者負担金条例」

来年の一〇月から下水道の第一期分の供用がはじまります。その管理に関する規定や、受益者負担の額などが決められます。

日本共産党北茨城市議団のHPアドレスが変わりました。  
<http://www.jcp-ktib.com/>